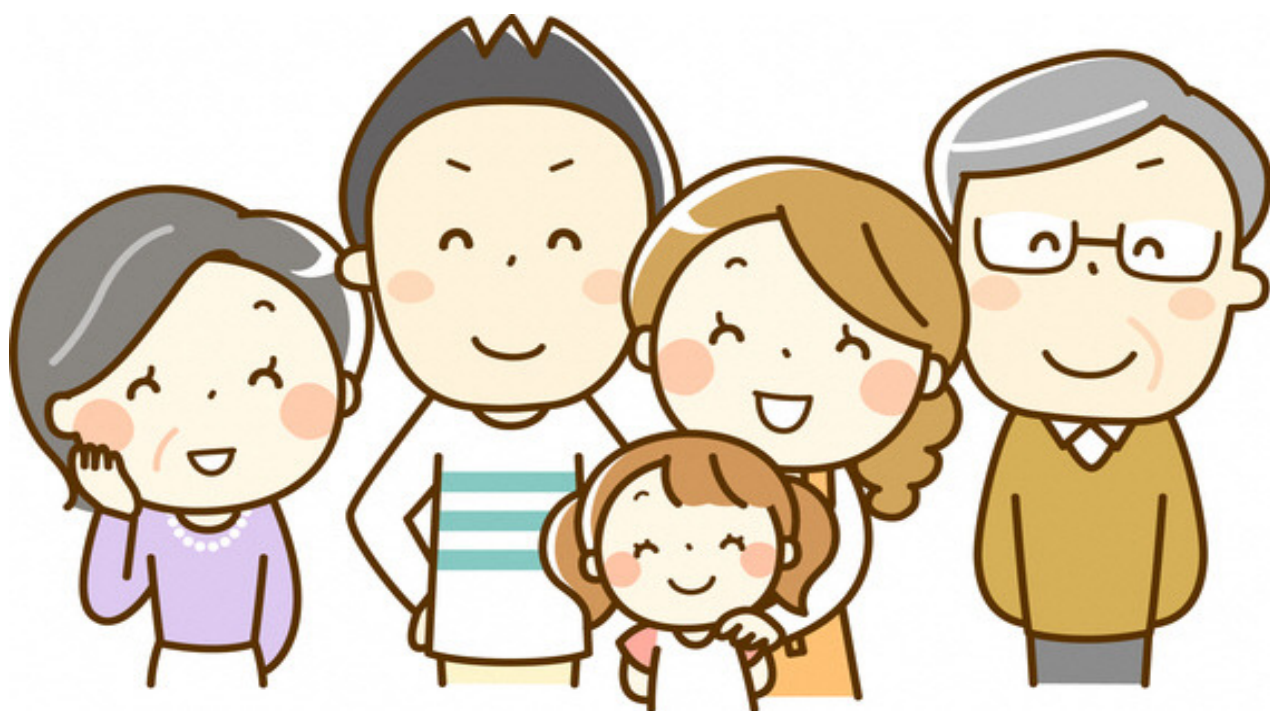


令和6年度  
「バンビ」  
～上里町子育て応援ガイド～



上里町

# もくじ

赤ちゃんができたら	1
赤ちゃんが生まれたら	2
子育てに関する相談	3
お子さんについて相談したいときは	4
各種手当・制度	5
上里町こむぎっち子育てサポート	6~7
その他のサービス	8
障害のあるお子さんのために	9
ひとり親家庭のために、児童館・子育て支援センター	10~11
保育所・幼稚園・認定こども園、一時預かり	12
親子でお出かけできる施設や遊び場	13~14
小学校入学、放課後児童クラブ	15
ママ・パパの健康のために	16
休日・夜間のお子さんの急な病気やケガの時に 中毒110番・電話サービス	17



# 赤ちゃんができたら

【問い合わせ】

国民健康保険税について：医療年金係 ☎35-1222

その他

：保健センター ☎33-2550

## ●母子健康手帳の交付

妊娠が分かったら、保健センターに妊娠の届け出をしてください。  
母子健康手帳が交付されます。

### 《必要なもの》

- ①妊娠届出書
- ②マイナンバーカード又は個人番号通知カード
- ③本人確認のできるもの（運転免許証、パスポート等）
- ④代理人が来所する場合は委任状

※妊婦の通帳又はキャッシュカードを持参で、同時に産前応援事業補助金の申請もできます。

※「上里町国民健康保険の被保険者で出産（予定）の方には、国民健康保険税の免除制度があります。

♡マタニティマーク♡

妊娠を周囲に知らせ、妊婦さんが妊娠初期から配慮を受けやすくするものです。



## ●産前応援事業補助金



妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、経済的支援を図るため補助金を支給します。詳細は母子健康手帳交付時に説明します。

《対象》妊娠届出時に面談を実施された方 《支給額》妊婦1人につき5万円(多胎妊娠でも同額)

## ●妊婦健康診査・新生児聴覚検査・産婦健診

母子健康手帳と一緒に妊婦健診・新生児聴覚検査・産婦健診助成券を交付して、妊娠から産後にかかる健診費用の一部を助成しています。妊婦健診を定期的に受診して安心安全なマタニティライフをお過ごしください。また、産後もお父さんは新生児聴覚検査を、お母さんは産婦健診を受診して、お母さんとお子さんのためのこれからの生活のためにお役立てください。

### ◎償還払い制度

上里町と契約していない医療機関等で受診した場合は助成券を使用できません。その場合は、助成券の金額を上限とし費用の一部を償還払い致します。申請期限は受診日より1年以内です。詳しくは保健センターへお問合せください。

※母子手帳交付時に受診予定の病院で助成券が使用できるか確認し、必要な方には説明をしております。助成券が使用できるか確認する場合は、医療機関または保健センターへご連絡ください。

※申請方法の確認や申請書のダウンロードは、ホームページからできます。下記の二次元コードからそれぞれご確認ください。

ホームページから健診・検査についての詳細の確認や、償還払いの申請方法や申請書のダウンロードができます。



妊婦健診



新生児聴覚検査



産婦健診

## ●妊婦歯科健康診査(無料)

母子健康手帳と一緒に歯科健診の受診券を交付しています。

妊娠中はホルモンバランスの変化やつわりで、むし歯や歯周病等にかかりやすく、早産などの原因となることがあります。歯科健診を受けてむし歯と歯周病の予防にお役立てください。



## ●産後ケア事業

産後ケアが必要な方のご自宅に助産師が訪問し、ママのケアや赤ちゃんのケアを実施します。詳しくは母子手帳交付時のチラシやホームページをご覧ください。保健センターまでお問い合わせください。

《利用料》令和6年度より無料

《対象》おおむね出産後1年までのママと赤ちゃん



上里町公式子育て支援アプリ「かみさと子育てアプリ」

インストールはこちら

- 子ども一人一人に合わせた予防接種スケジュールを作成してくれます。
- 医療機関の検索や各種子育て情報が掲載されています。
- 電子母子手帳機能や離乳食の記録やアレルギー食材の確認や記録・管理ができます。



# 赤ちゃんが生まれたら

【問い合わせ】

出生届について：町民福祉課 ☎35-1224

その他：保健センター☎33-2550

## ●出生届

赤ちゃんが生まれたら、14日以内に出生の届出をしてください。  
里帰り先の市区町村でも届出できます。

《必要なもの》

- ①出生届1通 ②母子健康手帳



## ●産後応援事業補助金



妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、経済的支援を図るため、補助金を支給します。詳細は、個別通知が郵送されます。

《対象》出生届出後に赤ちゃん訪問等で面談を実施された方 《支給額》児1人につき5万円

## ●赤ちゃん訪問

赤ちゃんが生まれたすべてのご家庭に保健師や助産師が家庭訪問し、赤ちゃんの成長を確認したりお母さんの体調の確認や育児相談に応じています。

## ●ベビーマッサージ&ベビーヨガ講座



親子のふれあいの大切さやお子さんとのかかわり方を理解することで、安心して楽しく育児ができるように講座を実施します。ママのお話もゆっくり聴き、ママ同士の交流も深まるように関わっています。

受講を希望する方は、広報や上里町カレンダーで日程を確認してください。

《対象》主に2～4か月児。原則一人1回まで。

## ●予防接種

計画を立てて指定された医療機関に予約して接種しましょう。

《通知》予診票は生後1か月頃に黄色い封筒で郵送します。



### ●償還払い制度（里帰りされる方へ）

埼玉県外へ里帰り出産のため、予防接種法で定められている定期予防接種を指定医療機関で受けることができない場合、接種前に手続きすることにより予防接種費用（上限あり）を助成します。接種後の費用助成の期限は、予防接種を受けた日から1年以内です。詳しくは保健センターへお問合せください。

### ●造血細胞移植を受けたため、定期予防接種を再接種する方へ

造血細胞移植により定期の予防接種で得た免疫が低下又は消失した方が、予防接種を再接種をする費用の一部を助成します。事前申請が必要となります。詳しくは保健センターまでお問合せください。

## ●乳幼児健康診査等



お子さんの健やかな成長発達を支援するために乳幼児健診を実施しています。

🍷 3・4か月児健康診査

🍷 7・8か月児健康診査

🍷 1歳6か月児健康診査

🍷 2歳6か月児歯科検診

🍷 3歳6か月児健康診査

🍷 5歳児健康相談



《通知》 健診日の約1か月前に、対象の方へ個別通知を送付します。

健診の日程や対象児につきましては、個別通知のほか随時ホームページや広報にて情報をお知らせします。

## ●赤ちゃん相談



月1回、保健センターにて赤ちゃんの身長・体重の計測や、保健師・管理栄養士による相談ができます。計測や相談を希望する方は、広報や上里町カレンダーで日程を確認してください。

\*予約制ですので、ご希望の方は保健センターへご連絡下さい。

# 子育てに関する相談



## 《こども家庭センター》

子育てに関する総合相談の窓口です。

上里町ではこれまで妊産婦・子育て世帯・こどもへのサポート体制として、

「子育て世代包括支援センター」と「こども家庭総合支援拠点」が支援を提供しておりました。

令和6年4月からは、新たに「こども家庭センター」として、

母子保健と児童福祉の専門的な知識を有する職員が連携・協働し、

妊娠期から子育て期にわたって、すべてのご家庭に寄り添いながら支援を行います。

子育てに関する悩みごとの相談や利用できるサービス等のご案内ができます。

窓口相談だけでなく、電話相談も可能です。いつでも気軽にお声掛けください。



## こども家庭センター

母子  
保健



児童  
福祉



### こんなお悩みありませんか？

- 子育てが辛い、少し休みたい
- イライラして子どもにあたってしまう
- 怒鳴り声や子どもの泣き声が頻繁に聞こえて心配
- 小さい子どもだけで留守番しているようで心配
- 家族から暴言や暴力を受けている
- お父さんとお母さんのケンカを見るのが辛い



【問い合わせ】 子育て共生課 ☎35-1236  
保健センター ☎33-2550

# お子さんついて相談したいときは…

下記の場所にて発達や教育の相談を行っています。

名称	会場	内容
うさぎちゃん広場	保健センター ☎33-2550	発育発達全般についての個別相談です。
ことばの相談		「ことばがゆっくり」「発音が聞き取りにくい」「コミュニケーションがうまくいかない」など、言葉の発達に関して言語聴覚士による個別相談を行います。
うごきの相談		「首がなかなかすわらない」「歩き方が気になる」「からだの使い方が不器用」など、運動発達に関して理学療法士による個別相談・小集団指導を行います。
親子教室		運動や言葉の発達がゆっくりなお子さんに対して、遊びを通して発育発達を促します。
発達相談		「お友達とうまく遊べない」「園での集団生活になじめない」「他の子とは何か違うようでなんとなく育てにくい」など、コミュニケーションや行動面での発達が気になるお子さんと保護者の方へ臨床心理士による個別相談を行います。
教育相談	本庄特別支援学校 ☎24-3747	お子さんの発達や学習のつまずきなど、心配なことや不安なことをお話してください。支援の方法などについて一緒に考えます。
はーと教室		発達に心配のある就学前のお子さんを対象にした教室です。遊びを通して興味や関心を広げ、できることを増やします。
就学・入学相談		小学部や中学部への就学や転学、高等部入学を考えている方へ、特別支援学校や特別支援教育について説明し相談に乗ります。



## その他の相談箇所一覧

項目	相談場所	電話番号
育児相談・利用できるサービスのご案内	こども家庭センター	子育て共生課 35-1236
		保健センター 33-2550
出産・妊娠・育児の全般（発育発達） ・子どもの健康について	保健センター	33-2550
育児相談	児童館・子育て支援センター・保育園	※P.10～13参照
子どもの教育や就学について	教育指導課	35-1247
児童虐待・子どもの発達について	熊谷児童相談所	048-521-4152
子どもの発達・福祉サービスについて	障害者生活支援センターさわやか	25-5630
子育ての悩みやしつけ、いじめや体罰などのあらゆる相談について	子どもスマイルネット	048-822-7007
子どもの心の健康相談	本庄保健所	22-6481
女性相談（女性の福祉・DVなどの問題）	北部福祉事務所	22-0101
女性のための総合相談（DV・セクハラ・夫婦関係などの問題）	ウィズ・ユー・上里 （男女共同参画推進センター）	35-1357

# 各種手当・制度

## ●出産育児一時金

出産育児一時金とは、子どもを出産したときに加入中の公的医療保険から受け取ることのできる一時金です。加入中の医療保険によって手続き方法が異なるため、加入中の医療保険へお問い合わせください。

【問い合わせ】

国民健康保険の方・・・健康保険課 ☎35-1222

社会保険の方・・・各保険者

## ●児童手当

中学校修了前までのお子さんを養育している方に支給されます。（所得制限あり）

【支給額】3歳未満…15,000円/月

3歳以上小学校修了前…10,000円/月（第3子以降は15,000円/月）

中学生…10,000円/月



【支給月】年3回（6・10・2月に前月分まで）支給

※所得制限限度額を超える場合、特例給付（児童1人当たり一律5,000円/月）を支給します。

※所得上限限度額を超える場合、児童手当等は支給されません。

【問い合わせ】子育て共生課 ☎35-1236

## ●子ども医療費支給制度

0歳～満18歳到達後の年度末までの方が医療機関を受診した場合、保険診療でかかった費用を町が助成する制度です。

◇埼玉県内の医科・歯科・薬局・訪問看護を受診した場合（現物対応の医療機関）

→水色の「こども医療費受給資格証」を提示することにより窓口払いなし（1医療機関21,000円以内/月）

◇上記以外の場合（医科・歯科・薬局・接骨院・整骨院）

→窓口払いあり。

\*診療の翌月以降に領収書を役場へ持参し、こども医療費支給申請書へ記入の上、提出してください。

指定の口座へ振り込みます。

【受給資格証交付申請に必要なもの】

お子さんの保険証・保護者の方の通帳

【問い合わせ】健康保険課 ☎35-1222

## ●未熟児養育医療

身体の発育が未熟なままで生まれ、入院を必要とするお子さんに対して、

出生から退院まで（再入院は対象外）その治療に必要な医療費を町が負担する制度です。

給付を受けることができるのは全国の指定養育医療機関での治療に限られます。

【問い合わせ】健康保険課 ☎35-1222

# 上里町こおぎっち子育てサポート



## ●子育て家計サポート

### ◇出産祝金&記念品の贈呈

上里町で誕生したことをお祝いし、乳児期の子育てに係る経済的負担の軽減となるよう出産祝金と記念品の贈呈を行います。

【対象者】上里町に住所があり、出産後引き続き居住予定で、当該乳児を養育する保護者。

【助成内容】出産祝金と記念品。

【手続き】子育て共生課の窓口で申請。後日、指定口座に振込、記念品の贈呈。

### ◇子育てサークル活動支援補助金

地域において親子で活動しているサークル等に対して、町から補助を行います。

【補助額】年額上限2万円

【要件】年間を通じて計画的に子育て支援の活動を行う概ね5人以上の団体

【問い合わせ】子育て共生課 ☎35-1236

## ●親子ふれあい遊び場サポート

空の杜保育園の園庭を開放し、親子で安心して遊べる場と地域の親子同士の交流の機会を提供しています。

【問い合わせ】子育て共生課 ☎35-1236

## ●発育・発達すくすくサポート

乳幼児の発育・発達、子育てに関する親の不安を解消するための相談事業です。

発達障害等に関する知識を有する専門職員が保育所・認定こども園・幼稚園の巡回支援を実施しています。

【問い合わせ】子育て共生課 ☎35-1236

## ●ファミリー・サポート・センター

子育ての援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、助け合う会員組織です。

【料金】月～金 午前7時～午後7時 700円/時間

月～金の上記以外の時間 800円/時間

土・日・祝日及び年末年始 800円/時間

【問い合わせ】

上里町ファミリー・サポート・センター

(上里町社会福祉協議会内)

☎33-4232





## ●緊急サポートセンター事業



ファミリー・サポート・センターでは対応できない病気の子どもの預かりや、宿泊などを会員同士の間で行う地域の助け合い活動です。緊急サポートセンターでは、利用会員とサポート会員の相互の紹介と、援助活動が安心して行えるように必要に応じてフォローなどしていきます。利用するにあたって、事前の会員登録が必要となります。

### ◇活動内容

- ①お子さんが風邪や発熱の時の預かり
- ②宿泊を伴う預かりや送迎
- ③保護者の体調不良等での緊急的な一時預かり

### ◇預かり場所

利用会員・サポート会員宅等

### ◇対象となるお子さん

0歳から原則小学6年生まで

### ◇謝礼

8時～20時 1,000円/時間  
 20時～8時 1,200円/時間  
 宿泊 10,000円/1泊(18時～翌朝9時)  
 ※保育終了後直接利用会員から受け取ります。

### ◇賠償責任・傷害保険加入

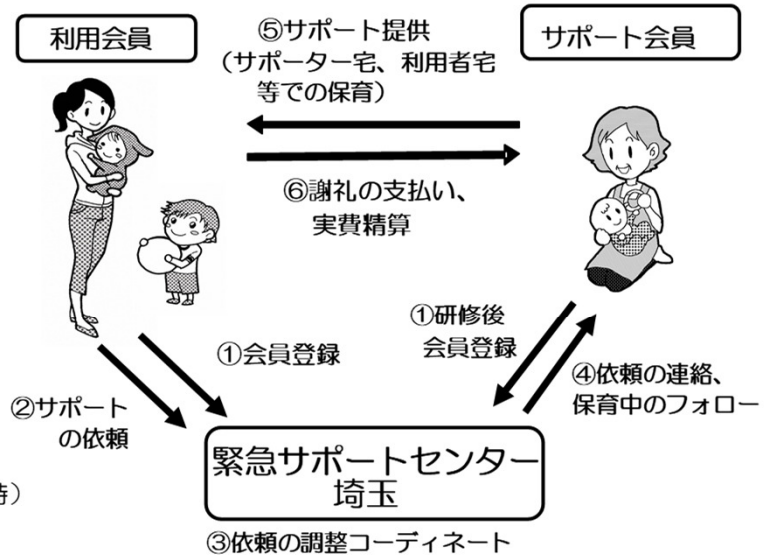
### ◇会員登録はこちらから

<https://kamisato.fukuwarai.net/>



【問い合わせ】 緊急サポートセンター

☎048-297-2903



## ●子育て短期支援事業

ご家庭で、一時的にお子さんの養育が困難となった場合に、そのお子さんを預かることで保護者の身体的・精神的負担の軽減を図り、安心して子育てができる環境を整える事業です。詳しい内容やご利用を考えている場合は、担当課までご連絡ください。

【内容】 お子さんの保護者が、疾病、出産、看護、出張や冠婚葬祭等により、ご家庭でお子さんを養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設等で児童を預かります。

【対象者】 養育が一時的に困難となった児童（18歳未満）

【利用期間】 原則、月1回（7日以内）  
 ただし、町長が認めた場合は、必要最小限の範囲で延長が可能です。

【利用料】 所得状況に応じてお支払いいただきます。

【問い合わせ】 子育て共生課 ☎35-1236

# その他のサービス

## ①パパ・ママ応援ショップ優待カード

県内の協賛店舗に優待カードを提示すると、各店舗にて、割引やポイント追加等の優待が受けられます。全国の協賛店でも利用できます。県外で利用できる協賛店は「全国共通ロゴマーク」が目印です。

【利用対象者】

妊娠中から18歳に達した次の3月31日までのお子さんのいる家庭

【協賛店舗】

協賛店には協賛ステッカー・ポスターが掲示されています。  
埼玉県ホームページに記載



全国共通ロゴマーク

埼玉県LINE公式アカウント「埼玉県庁」を友だち追加して、利用者情報を入力することで、優待カードを表示することができます。



埼玉県庁



## ②赤ちゃんの駅

誰でも自由におむつ替えや授乳ができるスペースです。対象施設には、ステッカーが貼ってあります。



## ③多子世帯応援ショップ

埼玉県では、3人以上の子供を持ちたいという希望が実現できるよう多子世帯を応援しています。多子応援ショップでは、3人以上の子どもがいる世帯（多子世帯）を対象とした割引などの特典を提供しており、対象となる世帯はご利用いただけます。

## ④子育てファミリー応援事業

埼玉県では、令和5年4月1日以降に子どもが生まれた家族を対象に、最大10,000円相当の「コバトンベビーギフト」を配布しています。

申請方法等の詳細は、子育て共生課までお問い合わせください。

※申請期限はお子さまの1歳の誕生日の前日までとなります。

【問い合わせ】子育て共生課 ☎35-1236

# 障害のあるお子さんのために（利用できる制度・手当）



## ●身体障害者手帳

身体に障害のある方に交付され、障害の程度によって1級～6級の区分があります。

## ●療育手帳

知的障害があると判定された方に交付され、障害の程度により㊤、A、B、Cの区分があります。

## ●精神障害者保健福祉手帳

精神に障害がある方に交付され、障害の程度により1級～3級の区分があります。

## ●障害児通所支援

◇児童発達支援

就学前の障害児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知能技能の付与、集団生活への適応訓練等を行います。

◇放課後等デイサービス

就学している障害児に授業の終了後または休業日に生活能力の向上のために必要な訓練、社会交流の機会を提供します。

◇保育所等訪問支援

保育所等に通う障害児に、保育所等を訪問し、集団生活適応のための専門的な支援を行います。

【対象となる方】

・各種障害者手帳をお持ちの方（医師による診断書でも代用可能）

利用希望のある方はご相談ください。

【問い合わせ】町民福祉課 ☎35-1224

## ●障害児福祉手当

20歳未満であって、精神又は身体に重度の障害を有する子どもに支給される手当です。

【対象となる方】 ①身体障害者手帳1・2級の一部の方 ②療育手帳㊤相当の方  
③精神障害、血液疾患等で①、②と同程度の障害を有する方

※所得制限があります。

【問い合わせ】町民福祉課 ☎35-1224

## ●特別児童扶養手当

身体又は精神に一定の障害のある20歳未満の子どもを養育している方に支給されます。

ただし、子どもの障害を支給事由とする公的年金を受給できる場合や対象となる子どもが児童福祉施設等

※所得制限があります。【問い合わせ】子育て共生課 ☎35-1236

## ●在宅重度心身障害者手当

在宅で重度の障害を有する方に支給される手当です。

（施設入所者、障害児福祉手当・特別障害者手当受給者は除く）

【対象となる方】 ・身体障害者手帳1・2級の方 ・療育手帳㊤、A、B（20歳未満）の方  
・精神障害者保健福祉手帳1級の方 ・超重症心身障害児の認定を受けている方

※その他の対象条件があります。

※所得制限があります。

【問い合わせ】町民福祉課 ☎35-1224

## ●育成医療

現在、身体に障害があるか、現にある疾患に対する治療を行わないと将来一定の障害を残すと認められる子ども（18歳未満）で、手術などの治療によりその症状が軽くなり、日常生活が容易にできるようになると認められる場合に、その治療に要する医療費の一部を負担する制度です。

ただし、指定自立支援（育成）医療機関での治療に限られます。

※所得制限があります。

【問い合わせ】町民福祉課 ☎35-1224

## ●重度心身障害者医療費助成

重度の障害を有する方が病気などで診療を受けた場合、保険診療における自己負担分を助成します。

【対象となる方】

・身体障害者手帳1・2・3級の方 ・療育手帳㊤、A、Bの方  
・精神障害者保健福祉手帳1級の方 ・後期高齢者医療制度の障害認定者

※所得制限があります。

【問い合わせ】町民福祉課 ☎35-1224

健康保険課 ☎35-1222

# ひとり親家庭のために（利用できる制度・手当）

## ●児童扶養手当

父母の離婚、死亡などにより、父又は母と生計を同じくしていない子どもを養育している方や、父又は母に一定の障害がある場合に支給されます。

ただし、公的年金受給額が児童扶養手当より高い場合や、対象となる子どもが児童福祉施設に入所している場合等は支給されません。また、支給にあたっては一定の所得制限があります。

【問い合わせ】子育て共生課 ☎35-1236

## ●ひとり親家庭等医療費支給制度

母子家庭・父子家庭の方や父又は母に代わって子どもを養育している家庭の方、父又は母に一定の障害がある家庭の方が、医療保険制度で医療にかかった場合に、支払った医療費の一部が申請に基づき支給されます。ただし、こども医療費や、重度医療費との併給はできません。また、支給にあたっては一定の所得制限があります。

【問い合わせ】子育て共生課 ☎35-1236

健康保険課 ☎35-1222

## ●母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付制度

母子家庭のお母さん、父子家庭のお父さん並びに寡婦の方の経済的自立や、扶養しているお子さんの福祉増進のために必要な資金をお貸しする制度です。 ※貸付決定には審査があります。

【問い合わせ】子育て共生課 ☎35-1236

北部福祉事務所 ☎22-0101

## 児童館・子育て支援センター・子育て支援

親子で友達を作れるチャンスです！親子で遊びに行ってみましょう♪



### <児童館>

児童館の「子育て支援ルーム」では、対象曜日の10:30より、スタッフがお待ちしています。親子でも、ママ友同士でも、気分転換のおしゃべりにもどうぞ。ぜひ気軽にお立ち寄りください。（指定日以外でも自由に来館して、ご利用いただけます。）【開館時間】9時～17時30分 【休館日】日曜祝日等・年末年始

児童館名	所在地	電話番号	☆子育て支援ルーム	幼児教室（制作や運動など）
神保原児童館	神保原町 1393	33-3621	毎週水曜日10:30～ 申込不要/自由利用	『にこにこひろば』 第3(水)10:30～11:30 就学前の子とその保護者
七本木児童館	七本木 393	35-1356	毎週月曜日10:30～ 申込不要/自由利用	『いちごちゃんくらぶ』 第3(月)10:30～11:30 就学前の子とその保護者
東児童館	七本木 1800-3	35-3451	毎週木曜日10:30～ 申込不要/自由利用	『わくわくひろば』 第2(木)10:30～11:30 就学前の子とその保護者
長幡児童館	長浜 977-1	35-3541	毎週火曜日10:30～ 申込不要/自由利用	『ちびっこひろば』 第2(火)10:30～11:30 就学前の子とその保護者
賀美児童館	金久保 889	34-1100	毎週金曜日10:30～ 申込不要/自由利用	『わんぱくひろば』 第4(金)10:30～11:30 就学前の子とその保護者

\*都合により日程が変更になる場合があります。詳しくは児童館にお問い合わせ下さい

## <子育て支援センター>

子育てに関する相談に応じます。（コロナ対策等における、開催状況の変更がある為、利用前に各子育て支援センターにお問い合わせください。）

センター・保育園	所在地	電話番号	開園時間	備考
萌美チェリッシュ こども園 もえみっこくらぶ	上里町金久保 1560	33-0430	月～土 9:30～12:00 13:00～15:30	火・水・木曜日は年齢別に遊びの教室を実施。月・金・土曜日は園庭開放・子育て相談を行っています。
上里町子育て支援 センター こむぎっちくらぶ	上里町長浜 977-1 (長幡児童館内)	35-3541	月・水・金 9:30～12:00 13:00～15:30	親子で楽しめる遊びやイベントを企画し、子育て相談も行います。
いずみ保育所子育 て支援センター	本庄市小島 5-5-45	22-4891	平日 9:00～12:00 13:30～16:00	身体測定、制作、季節のイベント等全ての予約不要です。広い部屋でのびのびと遊べます。詳細はおたより等をご覧ください。
北泉保育園子育 て支援センター	本庄市西五十子 620-1	71-5806	平日 9:30～15:30	年齢別の特性を生かし、楽しい遊びの企画やイベントを楽しんでいます。
コウガの森・梅花 子育て支援セン ター梅花	本庄市見福 1-2-7	22-4474	平日 9:00～14:00	園庭や保育室で親子でたくさん遊びましょう。子育て相談も行っていきます。
こざくら子育て支 援センター	本庄市栄 3-6-34	22-8739	平日 9:00～12:00 13:00～15:30	自由に遊べるあかちゃん広場やみんなの広場。各種講座や子育て相談をおこなっています。
子育て支援セン ター共和	本庄市児玉町 蛭川885	72-0104	平日 9:00～14:00	今だからこそ！お子さんに経験してほしい遊びの提供を親子で体験できる子育て支援センターにぜひおこし下さい。
児玉の森こども園 子育て支援セン ターwith	本庄市児玉町 児玉2448-1	72-0186	平日 9:00～15:00	センター・園庭開放の他、親子で楽しめる行事などを実施しています。
西光保育園子育 て支援センター	本庄市児玉町 塩谷85-1	71-1115 (センター直通)	平日 9:00～12:00 13:00～15:00	毎日の園庭・センター開放の他様々な行事を企画しています。
みざくら保育園子 育て支援センター	美里町大字 阿那志625-1	71-6010 (センター直通)	平日 8:30～13:30	センター・園庭開放の他、親子で楽しめる行事などを実施しています。おたよりをご覧ください。
神川町子育て支 援センター	神川町大字八日市 222-1	070-4424 -6288	平日 9:00～12:00 13:00～15:00	園庭やセンター開放、親子で楽しめるイベントも実施しています。

## <子育て支援>

※利用前に施設に直接お問い合わせください。



安盛保育園 ひよこ教室	上里町神保原町 263-10	33-8877	月1回 9:00～12:00	親子でリズム遊びをしたり、保育士が子育ての相談に応じたりします。
----------------	-------------------	---------	-------------------	----------------------------------

# 保育所・幼稚園・認定こども園

- ◇保育所…保護者の就労や傷病等により、保育に欠ける児童を保育する福祉施設です。
- ◇幼稚園…自宅で保育している子どもを継続的に預かり幼児教育を行う施設です。  
主に3歳より受入可能です。
- ◇認定こども園…保育所と幼稚園の両方の性質をあわせもった施設です。



## ●入園の手続きについて

### ◇保育所・認定こども園

【必要なもの】

支給認定書類兼保育所入所申込書、保育の必要性を証明する書類（就労証明書等）

上記の書類を揃えて上里町役場子育て共生課に提出してください。

【問い合わせ】子育て共生課 ☎35-1236



### ◇幼稚園

【問い合わせ】各幼稚園へ直接お問い合わせください。



## <保育所・認定こども園一覧> (令和6年4月1日現在)

施設名	所在地	電話番号	定員	受入年齢	保育時間		一時預かり	土曜保育 延長保育
					短時間	標準時間		
町立空の杜保育園	七本木5592	71-7022	70	4ヶ月～	8:30～16:30 7:30～18:30		○	○
崩美チェリッシュ こども園	金久保1560	33-0430	保育:100 教育:15	3ヶ月～ 満3歳児～	8:30～16:30 7:00～18:00		○	○
ひまわり保育園	七本木3398-1	33-0352	140	2ヶ月～	8:00～16:00 7:30～18:30		×	○
安盛保育園	神保原町263-10	33-8877	110	2ヶ月～	8:00～16:00 7:30～18:30		×	○
めぐみ保育園	神保原町1016	33-3543	90	10ヶ月～	8:15～16:15 7:30～18:30		○	○
れいんぼー保育園	七本木3706-22	34-1951	60	3ヶ月～	8:00～16:00 7:30～18:30		○	○
上里町 かがやき保育園	七本木1706-1	34-4190	90	6ヶ月～	8:00～16:00 7:00～18:00		○	○

※保育を必要とする事由ごとに「短時間保育」「保育標準時間」の2つの保育必要量により区分されます。

## <幼稚園一覧>

幼稚園名	所在地	電話番号	定員	教育時間	土曜保育 預かり保育	
					×	○
神保原幼稚園	神保原町459-1	33-5077	65	9:30～14:30	×	○ (14:30～17:00) ※希望があった場合
上里幼稚園	七本木3293-4	33-1533	240	9:30～14:45	×	○ (7:20～9:30 14:45～19:00)

## 一時預かり

保護者の就労形態の多様化に伴う一時的な預かり、保護者の傷病等による緊急時の預かり、保護者のリフレッシュを図るための一時的な預かり等が必要となる場合に利用することができます。

実施園	利用日	保育料金	給食費	受入年齢
町立空の杜保育園	平日週3日以内	4時間未満1,000円 4時間以上2,000円	昼食 200円 おやつ 100円	10ヶ月～
私立保育所	各保育所に直接お問合せください			

【問い合わせ】

利用の相談や申込みは、上記の実施園を参考に各施設に直接ご相談ください。



# 親子でお出かけできる施設や遊び場




## 《公民館》

生涯学習推進のための施設です。お子さんから高齢者の方まで利用でき、様々なサークル等が活動しています。

公民館名	所在地	電話番号	開館時間	休館日	備考
賀美公民館	金久保693-1	34-1724	8:30~ 22:00 (17:15 以降は 職員不 在)	年末年始 (土日祝日は職員不 在)	 毎年、広報かみさと6月号や上里町ホームページにて公民館で活動しているサークル情報を記載しています。 親子向けのサークル情報について知りたい方は広報やホームページを是非ご覧ください。 
長幡公民館	長浜977-1	34-1725			
七本木公民館	七本木3227-2	34-1726			
上里東公民館	七本木1791-1	34-1041			
神保原公民館	神保原町1393	34-1727			

## 《図書館》

図書館名	所在地	電話番号	開館時間	休館日	備考
 上里町立図書館	七本木67	34-0455	9:00~ 19:00	第2月曜・最終木曜(但し、祝日に当たる場合は翌日が休館)・年末年始・特別整理期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>●お話し会                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・くまさんのポケット(乳幼児対象) 第2・4(水) 11時~</li> <li>・カッコーの会 ※第3土曜日 14時~</li> <li>・のほらタイム ※第4土曜日 14時~</li> </ul> </li> <li>●こどもシアター(3才位~) 第2(土)11時~</li> </ul>

## 《スポーツ・レクリエーション施設》

名称	所在地	電話番号
上里町民体育館・多目的スポーツホール	七本木3202-2	33-7655 (町民体育館内)
上里町宮多目的広場サッカー場	長浜地内神流川右岸	
上里町長久保公園テニスコート	大御堂1450-2	
堤調節池運動公園	堤地区	
忍保パブリック公園	忍保地内烏川右岸	
上里ゴルフ場	黛95	33-1155



## 《公園》

名称	所在地	設備・備考
あおぞらパーク	七本木5328	芝生広場・遊具・公衆用トイレ・駐車場15台（うち身障者用1台）完備。満車の場合は、役場東側駐車場をご利用ください。 【特徴】 広々とした芝生広場、複合遊具や健康遊具のある遊具広場、バスケットボール等ができる遊び場ゾーンなど幅広い世代が楽しめる公園となっています。トイレも整備し、おむつ替えスペースもあります。
忍保パブリック公園	忍保地内烏川右岸	野球場4面・ソフトボール場2面・グランドゴルフ場16ホール・ターゲットバードゴルフ場・公衆用トイレ・駐車場 【特徴】 烏川河川敷の雄大な自然環境を利用して、スポーツレクリエーションを楽しめる場として整備したものです。
金窪城址公園	金久保1589-1	遊具・駐車場 【特徴】 令和元年に対象年齢3歳～12歳の複合遊具を設置しました。
七本木児童公園	七本木392	遊具・公衆用トイレ・駐車場 【特徴】 七本木小学校、七本木児童館、男女共同参画推進センターに隣接し、地域住民との交流ができる場所です。
どんぐりの丘公園	七本木5568	遊具・役場駐車場をご利用ください。 【特徴】 対象年齢3歳～6歳の複合遊具やスプリング遊具等があり、幼児が安全に遊べる公園となっています。
田通公園	神保原町2214-9	遊具 【特徴】 木々が多く、木陰がたくさんある公園です。対象年齢3歳～12歳の複合遊具等があります。
長久保公園	大御堂1450-2	芝生広場・遊具・テニスコート（オムニ）4面・公衆用トイレ・駐車場 【特徴】 木々が多く、木陰がたくさんある公園です。令和2年に複合遊具、ターザンロープを設置しました。おむつ替えスペースのあるトイレも整備しています。
長幡児童公園	長浜977-1	遊具・駐車場 【特徴】 長幡小学校、長幡児童館に隣接し、地域住民との交流ができる場所です。
みちくさの道 （ホタルの里）	神保原町地内	遊歩道 【特徴】 小川には清流が流れ、7月にはホタルが飛び交います。





# 小学校入学

## ●就学時健康診断

お子さんが健康な状態で、学校生活を送れるよう入学する年の前年9～10月に就学時健康診断を行います。実施日及び実施場所は9月1日現在の住民登録に基づき保護者に通知します。

## ●入学説明会

お子さんが安心して入学を迎えられるよう1月中旬から2月上旬に入学説明会を行います。各学校より保護者に通知します。

## ●就学援助制度

小学校児童、中学校生徒の保護者に対して、就学に必要な給食費・学用品費等の一部を援助します。

対象：生活保護を受けている方・生活保護は受けていないが、それに準ずる程度にお困りの方  
その他、就学援助が必要と認められた方

＞例えば…次のいずれかに該当する方

- \* 生活保護法による保護の停止又は廃止を受けた
- \* 町民税・県民税などの税金が非課税又は減免された
- \* 児童扶養手当法に基づく児童扶養手当を受けている



## ●特別支援教育就学奨励費

特別支援学級で学ぶ児童・生徒の保護者に対して、就学に必要な給食費・学用品費等の一部を支給します。（所得審査があります）

### 【問い合わせ】

教育総務課 ☎35-1246

学校名		所在地	電話番号	学校名		所在地	電話番号
小学校	町立神保原小学校	神保原町814	33-3074	中学校	町立上里中学校	七本木336	33-2974
	町立賀美小学校	金久保862	33-0026		町立上里北中学校	金久保249	33-7749
	町立長幡小学校	藤木戸145	33-0907	特別支援学校	埼玉県立本庄特別支援学校	本庄市栗崎828	24-3747
	町立七本木小学校	七本木455	33-0544		埼玉県立熊谷特別支援学校	熊谷市川原明戸605	(048) 532-3689
	町立上里東小学校	七本木1573	33-1621				

# 放課後児童クラブ

保護者が就労等により、昼間家庭にいない、上里町立小学校に在学する児童を対象に放課後児童の保育を行い児童の健全育成を図ります。

## ●手続きの方法

申込み用紙については、各クラブに用意してあります。

申込み期間…広報12月号に掲載されますので、詳細を確認し申込みを行ってください。

（風の子・ちびっこ・げんき・上里町輝き児童クラブは随時募集しています）

### 【問い合わせ】

料金など詳細については、各クラブへ直接お問い合わせください。



児童クラブ名	所在地	電話番号	定員	経営主体	対象地域	保育時間
神保原児童館放課後児童クラブ	神保原町1393	33-3621	40	公設公営	神保原小	【月～金】 放課後～18:30 【土曜日】 9:00～18:30 【学校休業日等】 8:00～18:30
東児童館放課後児童クラブ	七本木1800-3	35-3451	65		上里東小	【延長保育】 7:30～8:00 (土曜日除く) 18:30～18:45 (公設民営のみ)
賀美児童館放課後児童クラブ	金久保889	34-1100	50		賀美小	
七本木小学校放課後児童クラブ	七本木455(七小地内)	35-1356 (七本木児童館)	40	公設民営	七本木小	
長幡小学校放課後児童クラブ	藤木戸145(長小地内)	35-1030	40		長幡小	
風の子クラブ	神保原町1306-1	33-2646	随時募集	民設民営	神保原小	※詳しくは各児童クラブへお問い合わせください。
ちびっこクラブ	七本木3183-3	33-6792			七本木小ほか	
げんきクラブ	七本木1534-1	34-0297			上里東小	
上里町輝き児童クラブ	七本木1706-1	33-8996			上里東小ほか	

## ●各種検診

「仕事や育児で忙しい」、「自分は健康だから大丈夫」と検診を受ける機会を逃していませんか？育児や家事・仕事で忙しい毎日ですが、大人の健康も大切にしましょう。ご自身のため、大切な人のために検診を受けましょう。詳しくは健康ガイドブック・上里町ホームページをご覧ください。

《申し込み》 右の二次元コード または、電話でお申込みすることができます。

《費用》 無料(胃部内視鏡検査は除く)

《検診の種類》



検診の種類	胃がん	肺がん	大腸がん	乳がん	前立腺がん	子宮頸がん
対象年齢	30歳～					20歳～

## ●かみさと「たまる健★幸マイレージ」

対象事業への参加やウォーキングの歩数が、スマートフォンの専用アプリに健幸ポイントとして付与されます。たまったポイントはポイント数に応じて上里町共通商品券と交換できます。詳しくは上里町ホームページをご覧ください。



かみさと「たまる健★幸マイレージ」のページへ

## ●大人の風しん予防接種

妊娠した女性が風しんに感染し、生まれてくる赤ちゃんが先天性風しん症候群（白内障、心疾患、難聴など）となることを予防するために、風しんの予防接種費用の助成と風しんの追加的対策を実施しています。

### ★風しん予防接種費用の助成

令和7年3月までとなります。

対象	①妊娠を予定または希望している女性で、16～49歳までの方 ②「①」の方と同居している方 ③妊婦と同居している方 *平成26年4月以降に風しんの抗体検査を受け、「低抗体」と判断された方で、過去に町の助成を受けた方は除きます。	【助成額】 ・風しん単独ワクチン 上限額 3000円 ・麻しん風しん混合ワクチン 上限額 5000円 ※生活保護受給者は全額助成
申請 手続	抗体検査結果写し、予防接種証明書類、領収書、母子健康手帳等を添えて保健センターへ申請してください。	

### ★風しんの追加的対策（無料）

令和7年3月までとなります。

対象	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性でクーポン券を未使用の方 *クーポン券がない方は保健センターまでお問合せください。
方法	風しんの抗体検査を受け、抗体価の低い方は麻しん風しん混合予防接種を受けることができます。

## ●子宮頸がん予防接種

令和4年度から子宮頸がん予防接種の積極的な勧奨が再開されました。対象者となる方へは予診票等の通知を送付します。通知をよくお読みいただき、予防接種を受けてください。

### ★子宮頸がん予防接種費用助成金


積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方が、定期接種の期間以降に自費で子宮頸がん予防接種を接種した場合は、接種費用を助成します。詳細は保健センターまでお問合せください。

対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年4月1日時点で、上里町に住民登録がある方</li> <li>平成9年4月2日～平成17年4月1日生の女性</li> <li>16才となる日の属する年度の末日までに、子宮頸がん予防接種を3回接種していない方</li> <li>17才となる日の属する年度の初日から令和3年度の末日までに日本国内の医療機関で2価又は4価の子宮頸がん予防接種の任意接種を受け、実費を負担した方</li> </ul>
----	--

# 休日・夜間のお子さんの急な病気やケガの時に



## ●電話やインターネットによる相談

名称	電話番号等	相談内容・方法	相談時間等
埼玉県救急電話相談 ・小児救急電話相談 ・大人の救急電話相談 ・医療機関案内	#7119 ☎048-824-4199 (ダイヤル回線、IP電話、PHS、ひかり電話の方)	急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどをアドバイスします。判断に迷った時はお気軽にお電話してください。	24時間365日
埼玉県A I 救急相談 *スマートフォンやパソコンから御利用いただけます	埼玉県A I 救急相談 	急な病気やけがの際に、家庭での対処法や医療機関への受診の必要性について、チャット形式で気軽に相談できます。	毎月第4日曜日の夜間(翌月曜日の午前3:30~午前7:00)までは定期メンテナンスのためご利用できません。

※上記の相談は医療行為ではなく、電話等でのアドバイスにより、相談者の判断の参考にしていただくものです。あらかじめご理解の上ご利用ください。



## ●受診したいとき

名称	場所・連絡先	診療等の内容	診察等の時間
休日急患診療所	本庄市保健センター内 本庄市北堀1422-1 ☎0495-23-3322	初期救急診療(内科系疾患)が受けられます。小児科専門医でない場合も小児は診ますが、乳児の場合は他の医療機関をご紹介します場合があります。ご理解ご協力をお願いします。 ※健康保険証が必要です。	休日・祝日・年末年始* 9:00~12:00 13:00~16:00 19:00~22:00 木曜夜間 20:00~22:00 ※夜間は21:45までに受付をしてください。
在宅当番医	当番の医療機関 ※当番医は、『広報かみさと』に掲載しています。	郡市内の医療機関が輪番制で、外科系の初期救急医療を行います。	日曜・祝日の午前中 ※ゴールデンウィーク・年末年始*は除く。
夜間診療など病院の問い合わせ	児玉郡市広域消防本部 ☎0495-24-1119	救急車を呼ばなくても病院へ行くことができる場合に、診療可能な病院を紹介します。	24時間対応

\*年末年始：12月30日~1月3日

# 中毒110番・電話サービス



(公財)日本中毒情報センターでは、化学物質(たばこ、家庭用品、医薬品、農薬などを含む)および動植物の毒によって起こる急性の中毒について、情報提供・相談が行われています。相談や情報提供は無料ですが、通話料がかかりますのでご了承ください。

相談先	電話番号	受付時間
大阪中毒110番	☎072-727-2499	365日24時間対応
つくば中毒110番	☎029-852-9999	
たばこ誤飲事故専用電話	☎072-726-9922	365日24時間対応 自動音声応答による情報提供

※異物誤飲(プラスチック、石、ビー玉など)や食中毒、慢性の中毒(アルコール中毒、シンナー中毒など)や医薬品の常用量での副作用についての相談は応じていませんので、最寄りの医療機関へご相談ください。

**上里町こども家庭センター**

**子育て共生課      0495-35-1236**  
**保健センター      0495-33-2550**

**令和6年3月作成**